

上告受理の申立書

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

最 高 裁 判 所 御中

申立人ら訴訟代理人 弁護士 作 花 知 志

〒 7 6 ー

申 立 人

〒 7 6 ー

申 立 人

〒 7 6 ー

申 立 人

〒 7 6 ー

申 立 人

〒 7 6 ー

申 立 人

上記申立人ら訴訟代理人 弁護士 作 花 知 志

〒 7 6 0 ー 8 6 7 0

香川県高松市番町四丁目 1 番 1 0 号

相 手 方 香川県知事 池 田 豊 人

〒 7 6 0 - 0 0 1 8 香川県高松市天神前 1 0 番 1 2 号 香川天神前ビル 3 階
宮崎浩二法律事務所

相手方補助参加人 宮 崎 浩 二

〒 4 6 0 - 0 0 0 2 愛知県名古屋市中区丸の内 2 丁目 9 番 1 4 号
丸の内服部ビル 2 0 6 号
後藤・鈴木法律事務所

相手方補助参加人 鈴 木 智 洋

〒 1 0 5 - 0 0 0 1 東京都港区虎ノ門 1 丁目 1 2 番 9 号
スエズ・アンド・スズエビル 5 階
東京グリーン法律事務所

相手方補助参加人 梶 浦 明 裕

公金支出金返還等請求上告受理申立事件

訴訟物の価額 金 1 6 0 万円

貼用印紙代 2 万 6 0 0 0 円

上記当事者間の高松高等裁判所令和5年（行コ）第6号公金支出金返還等請求控訴事件について、令和5年11月17日言い渡された判決には、民事訴訟法第318条第1項の事由があるので上告を受理されたく申し立てる。

原 判 決 の 表 示

主文

- 1 原判決を次のとおり変更する。
 - (1) 控訴人らの訴えのうち、被控訴人に対し、松原勇太へ賠償命令をすることを求める訴えを却下する。
 - (2) 控訴人らのその余の請求をいずれも棄却する。
- 2 控訴費用（補助参加によって生じた費用を含む。）は、第1，2審とも、控訴人らの負担とする。

申 立 の 趣 旨

- 1 本件上告を受理する。
- 2 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

上 告 受 理 申 立 の 理 由

追って上告受理申立理由書を提出する。

添 付 書 類

- | | |
|---------|----|
| 1 訴訟委任状 | 5通 |
|---------|----|